

新入社員等安全衛生教育講習会

新入社員に対する法定安全衛生教育をお手伝いします

主催 (一社)三田労働基準協会
後援 三田労働基準監督署

各事業場におかれましては、新入社員に対し、労働安全衛生法第59条に基づく「雇入れ時の安全衛生教育」を実施しておられることと存じますが、(一社)三田労働基準協会では三田労働基準監督署のご後援を得て、職場の安全衛生の基本について新入社員安全衛生教育講習会を開催いたします。

貴事業場の新入社員安全衛生教育の一環としてご利用いただきたくご案内申し上げます。

- 日時 平成26年4月18日(金) 13:30~16:30
- 会場 産業安全会館(三田労働基準監督署入居ビル)8階大会議室
港区芝5-35-1(裏面地図参照)
(最寄駅:JR田町駅三田口(西口)3分、都営地下鉄三田駅A1出口1分)
- 講習会内容
 - 挨拶 三田労働基準監督署
 - 講話「職場の安全衛生の基本」 同上
 - 講義「新しく職場に入って」(一社)白崎労務安全メンタル管理センター
代表理事 白崎淳一郎氏
(働くこととは、安全の意義、労働者の措置義務・5S・心と体の健康保持増進、セクハラ防止、職場のマナー、企業が求める社会人の基礎力 など)
 - ビデオ研修 (コミュニケーションのとり方・4S・職場ルールの遵守・健康管理 など)
 - 閉会挨拶 (一社)三田労働基準協会
- 定員 120名(先着順)
- 参加費(実費(テキスト・資料代)として) 1,000円
(受講者には中災防発行「新入者安全衛生テキスト」、(株)清文社発行「これだけは身につけたい職場の基本マナー」を配布します。)
- 申込み方法等
 - 受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あてFax(03-3451-7692)して下さい
 - 申込受付と参加費の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします。参加費は受講票到着後2週間以内(到着から4月9日まで2週間ない場合は4月9日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

| | | | |
|-------|-----------------|--------|--------------|
| ・銀行名 | 三菱東京UFJ銀行田町支店 | ・口座番号 | 普通預金 0397963 |
| ・口座名義 | 一般社団法人 三田労働基準協会 | ・名義人住所 | 東京都港区芝4-4-5 |

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例0418 マルマルカイシャ等)
 - 受講の取消:4月9日(水)までの取消しは参加費を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
 - 受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。
- 問合先 (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692
- その他 この講習会は、新入社員のための講習会であり、安全衛生担当者を対象とした講習会ではありませんのでご注意下さい。